

《予算等措置状況欄》 金額上段:R2年度予算額 金額下段:令和元年度予算額 [全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース

《摘要欄》 ◎:要望どおり措置(来年度以降要望しない) ○:ほぼ要望どおり措置 △:一部措置されたものの不十分 ×:措置されず

要望・提案事項	予算等措置状況	概要	措置状況に対する府の考え方
<p>1. 大阪都市圏の成長を通じた日本の再生 (1) 大阪都市圏の成長に向けた取組み</p> <p>◇大阪・関西万博の成功に向けて 【政策企画部】 ・大阪・関西万博成功に向けた取組み</p>	<p>◆予算措置の状況 &lt;経済産業省&gt; ◎大阪・関西国際博覧会開催準備事業(会場建設費国負担分) [全]2.0億円 ([全]2.7億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況 ・H30年11月、BIE(博覧会国際事務局)総会で2025年の万博開催国が日本(大阪・関西)に決定 ・H30.1.30、一般社団法人2025年日本国際博覧会協会(以下、「博覧会協会」という。)設立 ・「平成37年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律」(以下、「特措法」という。)4.19成立、5.23に施行 ・R1.5.28、BIE総会で進捗報告 ・R1.5.31、博覧会協会を特措法に基づき準備・運営法人として経済産業大臣指定 ・R1.10.21、博覧会協会が公益社団法人へと移行 ・R1.10.23、博覧会協会に財務委員会を設置 ・R1.12.20、大阪・関西万博の「登録申請書」について閣議決定 ・R1.12.27、「登録申請書」をBIEに提出</p>	○	◇ 大阪・関西万博の成功に向け、引き続き、博覧会協会や国、経済界などと協力し、開催準備に万全を期していく。
<p>◇大阪・関西万博と連動した取組み(健康・医療関連産業の世界的クラスターの形成) 【未来医療国際拠点の形成】 【商工労働部】 ・未来医療国際拠点での産業化推進に向けた支援措置</p>	<p>◆予算項目以外の状況 ・本拠点での産業化推進に向けた取組みに対し、財政支援など必要な支援の創設は実現していない。</p>	×	◇ あらゆる機会を捉え、本拠点の重要性に関する理解を求めるとともに、各省庁における新たな施策の動向等を注視し、本拠点への活用について積極的に働きかけていく。
<p>【北大阪健康医療都市(健都)における産学官連携の拠点整備】 【政策企画部、商工労働部】 ・国立健康・栄養研究所が産学官連携拠点となるための必要な措置</p>	<p>◆予算措置の状況 &lt;厚生労働省&gt; ◎地方移転関連経費 [国]0.13億円 ([国]0.14億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況 ・H29年3月、国立健康・栄養研究所の府への移転に関する方針をとりまとめ(厚生労働省、(国研)医薬基盤・健康・栄養研究所、大阪府)。 ・H30年1月、国立健康・栄養研究所の府への移転に伴い増加が見込まれる運営上の負担への対応方針をとりまとめ(厚生労働省、(国研)医薬基盤・健康・栄養研究所、大阪府)。 ・H30年6月、国立健康・栄養研究所も含めた健都での連携について検討を進めるため、「健都クラスター推進協議会」(事務局:大阪府)に、新たに厚生労働省、(国研)医薬基盤・健康・栄養研究所が参画。</p>	○	◇ 国立健康・栄養研究所が円滑に移転し、健都における産学官連携の拠点となるよう、引き続き働きかけを行っていく。
<p>【PMDA関西支部の機能強化】 【商工労働部】 ・PMDA関西支部への財政支援 ・PMDA関西支部における再生医療分野の体制構築</p>	<p>◆予算項目以外の状況 ・H29年11月、府、製薬企業等の要望を受け、PMDA関西支部において、企業向けの新たな相談メニューが追加された。</p>	×	◇ 関西支部の運営費負担及び再生医療分野の審査実施について、引き続き、国に対して働きかけを行う。
<p>【BNCT医療研究拠点の形成】 【政策企画部】 ・ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)医療研究拠点の形成が進むよう集中的な支援措置</p>	<p>◆予算措置の状況 &lt;文部科学省、厚生労働省、経済産業省等&gt; ◎健康・医療戦略推進本部 [全]2,064億円 ([全]2,035億円) ※BNCTのみではなく、医療分野の研究開発関連全体の予算額</p> <p>◆予算項目以外の状況 ・H31年4月、大阪府立大学・大阪医科大学のBNCTに関する研究が、(国研)日本医療研究開発機構(AMED)の「革新的がん医療実用化研究事業」に採択。(R3年度までの3か年) ・R元年10月、BNCT用ホウ素薬剤及び治療システム等について、製造販売承認申請が行われた(頭頸部がん)。</p>	△	◇ BNCTの更なる発展や大阪・関西における研究拠点と医療拠点の連携体制の形成が進むよう引き続き、必要な支援を行う。
<p>【国家戦略特区を活用した取組み】 【国家戦略特区の推進】 【スマートシティ戦略部】 ・岩盤規制に対する改革の推進 ・外国人理容師、美容師等の就労に関する措置 ・租税特例措置の延長</p>	<p>◆予算措置の状況 &lt;内閣府&gt; ◎「国家戦略特区」の推進 [全]1.4億円 ([全]2.2億円) ◎「総合特区制度」の推進 [全]5.8億円 ([全]7.9億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況 ・関西圏国家戦略特別区域会議が計5回開催され、区域計画の認定を受けた。 区域会議: H31.4.11(第20回)、R1.5.31(第21回※)、R1.9.26(第22回) R2.2.28(第23回)、R2.5.28(第24回) 計画認定: H31.4.17(第19回)、R1.9.30(第20回)、R2.3.18(第21回) R2.6.10(第22回) ※第21回区域会議については内閣府がH30末までの事業の進捗状況を評価するために開催 ・外国人理容師・美容師の就労について、H29年9月の提案以降、WGで議論継続中。美容師については、R2.3.18第43回国家戦略特別区域諮問会議で、R2年内に結論を得るよう方針決定された。なお、外国人調理師・製菓衛生師の就労については、R1.11.1に全国措置された。 ・R1.12.20に、R2税制改正大綱が閣議決定され、租税特例措置が2年間延長された。(一部の特例措置は廃止されたが、関西での活用例はない。)</p>	△	◇ 引き続き、特区を活用し、スピード感を持って規制改革等を実現していく。
<p>【スーパーシティ制度】 【スマートシティ戦略部】 ・地域の実情に応じた多様な提案を可能とする柔軟な制度設計</p>	<p>◆予算措置の状況 &lt;内閣府&gt; ◎「スーパーシティ構想」の推進 [全]3.0億円</p> <p>◆予算項目以外の状況 ・「スーパーシティ構想」を盛り込んだ改正国家特区法が、第201回通常国会(会期末 R2.6.17)においてR2.5.27に成立、R2.6.3公布。(R2.9.1改正法及び政省令施行予定) ・R1.9.9から実施されている全国の自治体から検討中のアイデアを幅広く募集する「自治体アイデア公募」では、56団体からアイデアが提出された。(R2年6月時点) ・R2.6.10開催の第45回国家戦略特別区域諮問会議において、R2年9月を目途にスーパーシティの区域指定に係る公募が開始され、11月頃に公募締切、年内にスーパーシティの区域指定との予定が示される。</p>	△	◇ 法案が成立したことから、今後は、「スーパーシティ」への指定及びデータ連携基盤の財政的な支援を国に求めていく。

要望・提案事項	予算等措置状況	概要	措置状況に対する府の考え方
◇統合型リゾート(IR)の立地実現 (大阪・夢洲での立地実現) 【IR推進局】 ・基本方針等の速やかな制定及び早期の区域認定 ・大阪・夢洲への立地実現	◆予算措置の状況 ◎カジノ管理委員会の設置等<内閣府> [全]38.1億円 ((全)25.6億円) [全]10.6億円 ◎IRIに関する経費<観光庁> ◆予算項目以外の状況 ・R元年9月に基本方針(案)のパブリックコメントが実施され、カジノ管理委員会設置後に基本方針の策定が予定されている。 また、R元年11月に区域整備計画の認定の期間を定める政令(案)のパブリックコメントが実施されるとともに、国会においてカジノ管理委員会の人事案件が同意され、R2.1.7にカジノ管理委員会が設置されるなど、制度設計に向けた検討が進められている。	○	◇ IR整備法に基づく基本方針の新型コロナ感染症の影響も踏まえた早期確定、カジノ管理委員会規則やIRに関する税制度などの早期の設計、大きな経済波及効果が期待できる大阪・夢洲でのIRの立地実現、良好な治安・地域風俗環境の維持に向けた警察力の強化について、引き続き国に求めていく。
(ギャンブル等依存症対策) 【IR推進局、健康医療部】 ・実態調査にあたっての連携 ・財政支援の拡充、人材育成 ・診療報酬加算の新設	◆予算措置の状況<厚生労働省> ◎依存症対策の強化 [全]9.3億円 ((全)8.1億円) ◆予算項目以外の状況 ・実態調査は、国立病院機構久里浜医療センターで実施予定。 ・ギャンブル等依存症の集団療法プログラムの診療報酬については、令和2年度より適用された。	○	◇ ギャンブル等依存症対策の推進に向け、国による依存症対策のさらなる充実を求めていくとともに、令和2年3月に策定した「大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、府域における依存症対策に全力で取り組んでいく。
◇うめきた2期の都市空間創造の推進 【住宅まちづくり部】 ・基盤整備事業の推進に必要な財政措置 ・新産業創出機能の実現に向けた支援	◆予算措置の状況 <国土交通省> ◎国際競争拠点都市整備事業 [全]127.5億円 ((全)101.9億円) ◆予算項目以外の状況 ・うめきた2期みどりやイノベーションの融合拠点形成推進協議会と国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)により、うめきた2期のプロモーションにつながるイベントを同時開催。	△	◇ 引き続き、大阪市とともに、必要な財政措置や新産業創出機能の実現に向けた支援等を求めている。
◇新たな外国人材の受入れ 【政策企画部】 ・地域の実情に応じた総合的対応策	◆予算措置の状況 ◎外国人受入環境整備交付金<法務省> [全]12億円 ((全)10億円) ◎地方創生推進交付金<内閣府> [全]1,000億円の内数 ((全)1,000億円の内数) ◎外国人患者の受入体制の整備<厚生労働省> [全]11億円 ((全)16.6億円) ◎外国人受入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒等への教育の充実<文部科学省> [全]18.0億円 ((全)13.4億円) *「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(H30.12.25)」等に基づく主な関連予算を掲載 ◆予算項目以外の状況 ・本年4月に創設された新たな在留資格「特定技能」については、今後5年間で、全国で最大約34万5千人の外国人材の受入れが見込まれているが、R2年3月末現在の特定技能外国人(速報値)は、3,987人(大阪府188人)に留まっている。	○	◇ 今後、府内でも相当数の外国人材の受入れが見込まれることから、国や経済団体等と連携しながら、外国人材の受入れと共生社会づくりに向けた取り組みを進めていく。 ◇ 新たな在留資格「特定技能」の円滑な運用等について、国に働きかけを行っていく。
◇大阪の文化芸術の魅力創出・発信 【府民文化部】 ・文化資源活用推進事業等の中長期的な視点に立った財政支援の拡充	◆予算措置の状況<文化庁> ◎「日本博」を契機とした文化資源による観光インパウンドの拡充に係る予算 [全]45.33億円 ((全)34.66億円) (「文化資源の磨き上げによるインパウンドのための環境整備」に係る予算の項目) ◎国際文化芸術発信拠点形成事業 [全]9.05億円 ((全)9.58億円) ◆予算項目以外の状況 <「日本博」を契機とした観光コンテンツの拡充事業> ・2019年度から、「国際観光旅客税」(観光財源)を充当。予算については、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行することとなった。 <国際文化芸術発信拠点形成事業(5年間継続支援)> ・R2年度で3年目となるが、前年度より予算額が減額。支援予定拠点数についても変更されおらず拡充されていない。	△	◇ 予算額は増額されているが、単年度補助事業であるため、引き続き、中長期的な視点にたった財政的支援の拡充について、国に働きかけを行っていく。 なお、「日本博」は、2021年に延期になった東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として実施されることから、2021年度以降についても、継続した財政的支援を求めていく。
(2)都市基盤等の強化 ◇新幹線ネットワークの整備 (リニア中央新幹線の新大阪駅までの早期全線開業) 【政策企画部】 ・名古屋～大阪間の早期着工及び開業に向けた国の支援	◆予算措置の状況 <国土交通省> ◎スーパー・メガリージョンの形成及び効果の広域的拡大の促進 [国]1.02億円 ◆予算項目以外の状況 ・R元年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2019」に、「整備新幹線、リニア中央新幹線等の広域的な高速交通ネットワークの早期整備・活用」が明記。	○	◇ 名古屋～新大阪間の早期着工及び早期全線開業の実現に向け、引き続き関係者と緊密な連携を図り、国等へ働きかけていく。
(北陸新幹線の新大阪駅までの早期全線開業) 【政策企画部】 ・敦賀～新大阪駅間の早期着工に向けた環境アセスメントの着実な実施及び必要財源の確保	◆予算措置の状況 <国土交通省> ◎北陸新幹線の環境影響評価等整備新幹線の工事の円滑な実施又は整備方策の検討に必要な調査(参考)北陸新幹線(金沢～敦賀間)を含む整備新幹線整備事業費 [国]12.6億円の内数 ((国)12.17億円の内数) [事]4.430億円 ([事]3.963億円) ◆予算項目以外の状況 ・R元年5月、鉄道・運輸機構が敦賀～新大阪間の環境影響評価手続きに着手。(方法書手続終了。準備書の手続に向けた現地調査に着手。) ・R元年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2019」に、「整備新幹線、リニア中央新幹線等の広域的な高速交通ネットワークの早期整備・活用」が明記。(再掲)	○	◇ 敦賀～新大阪間の早期着工及び早期全線開業の実現に向け、引き続き関係者と緊密な連携を図り、国等へ働きかけていく。
(新大阪駅の機能強化) 【政策企画部、住宅まちづくり部】 ・駅位置の早期確定、駅の機能強化への支援	◆予算措置の状況 <国土交通省> ◎新大阪駅について、リニア中央新幹線、北陸新幹線等との乗継利便性の観点から、結節機能強化を図るために必要な調査 [国]12.6億円の内数 ((国)12.17億円の内数) ◆予算項目以外の状況 ・R元年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2019」に、「新大阪駅について、リニア中央新幹線、北陸新幹線等との乗継利便性の観点から、結節機能強化を図る」が明記。	○	◇ まちづくりや利用者利便性等に考慮した駅位置の早期確定に向け、国等へ働きかけていく。

要望・提案事項	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇なにわ筋線の早期整備 【都市整備部】</p> <p>・なにわ筋線の早期整備に必要な財源措置</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;国土交通省&gt;</p> <p>◎なにわ筋線の整備(都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道)) [国]56億円の内数 ([国]60億円の内数)</p> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <p>・R2年2月 なにわ筋線の都市計画決定、鉄道事業法に基づく工事施行認可。 ・整備主体である関西高速鉄道株式会社をはじめ、運行主体である西日本旅客鉄道(株)、南海電気鉄道(株)や、府・市が協力して、調査・設計や交差・近接する施設管理者との協議、都市計画事業認可に関する手続き等を実施中。 ・国において、なにわ筋線の整備に対し財政投融资1,148億円を活用。</p>	○	◇ 今後とも、2030年度末の開業目標に向けて、関係者とともに着実に取り組んでいく。
<p>◇高速道路ネットワークの充実・強化 【都市整備部】</p> <p>・「淀川左岸線延伸部」の早期整備及び財源確保 ・新名神高速道路の早期全線完成 ・箕面有料道路の高速道路会社への早期移管及び近畿圏の高速道路のシームレスな料金体系の実現</p>	<p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <p>&lt;淀川左岸線の早期整備及び財源確保&gt;</p> <p>・淀川左岸線2期:大阪・関西万博開催時のアクセスルート利用に向け、事業者である大阪市、阪神高速道路(株)において仮堤防工事及び道路本体工事を実施中。 ・淀川左岸線延伸部:事業者である国、西日本高速道路(株)、阪神高速道路(株)において、調査設計や支障物件移設工事等を実施中。 &lt;新名神高速道路の全線完成&gt;</p> <p>・H30年3月、川西～神戸間が供用。 ・引き続き、事業者である西日本高速道路(株)において、八幡京田辺JCT・IC～高槻JCT・IC間のR5年度末供用に向けて用地買収や工事等を実施中。 ・現在4車線で整備中の大津JCT(仮称)～城陽JCT・IC、八幡京田辺JCT・IC～高槻JCT・ICの区間を6車線とするために、国において財政投融资5,500億円を活用。 ・料金体系一元化の実現 ・箕面有料道路については、その受けとなる新御堂筋の機能強化について関係者間との検討を進めるとともに、箕面有料道路の移管に向け取り組む。</p>	○	◇ 各事業者と連携し、早期完成に向け、一層の事業推進に取り組んでいく。
<p>◇国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化 【政策企画部】</p> <p>・防災機能強化に向けた取組み ・航空保安対策や出入国審査体制の強化によるさらなる受入環境の整備等 ・空港運営事業者に対する適切な関与・指導</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <p>◎訪日外国人の増加に対応し、「テロに強い空港」をめざすため、先進的な保安検査機器導入の推進及び機器導入に伴い必要となるターミナル改修への補助&lt;国土交通省&gt;</p> <p>保安検査機器の導入 [国]32億円の内数 ([国]112億円の内数)</p> <p>ターミナル改修等 [国]77億円の内数 ([国]31億円の内数)</p> <p>◎観光立国実現に向け、最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現等 ※[国]82億円の内数 ([国]485億円の内数)</p> <p>&lt;観光庁(法務省)&gt; ※円滑な出入国の環境整備分</p> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <p>・空港運営者において、台風による浸水被害を踏まえた防災機能の強化を推進することが示されている。 ・訪日外国人の増加に対応するため、入国審査官の増員(+216人(全国ベース))が措置されている。</p>	○	◇ 新型コロナウイルスの感染拡大の波がいつ発生するか予断を許さない中、慎重かつ着実に、関空の機能回復を図っていくため、出入国制限の緩和に応じた水際対策の充実・強化や、空港運営事業者への支援などについて、国に求めていく。
<p>◇大阪湾諸港の機能強化 【都市整備部】</p> <p>・阪神港の物流機能強化に資する港湾施設整備予算の確保 ・特定港湾運営会社が行う集貨事業、施設整備等への支援強化、新たな貨物創出に向けた支援制度の創設等 ・港湾管理の広域的一元化に向けた制度改正等</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;国土交通省&gt;</p> <p>◎国際コンテナ戦略港湾政策の推進 [全]446億円 ([全]442億円)</p> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <p>・特定港湾運営会社を実施する集貨事業に対する補助制度については、補助率の拡充には至らず。 ・進出企業の施設整備費・土地取得費等に係る補助制度の創設には至らず。 ・特定港湾運営会社への無利子貸付制度について、国の無利子貸付比率の拡充には至らず。 ・R2年から実施される船舶の燃料油中の環境規制強化への対応(補助制度における補助対象の拡大や補助率の拡充)の見直しには至らず。 ・港湾管理の広域的な一元化に必要な制度改正等は、実現していない。</p>	△	◇ 阪神港の国際競争力をさらに強化していくため、必要な予算の確保や集貨・創貨策に関する国の積極的な支援について、引き続き求めていく。
<p>2. 成長と安全・安心を支える防災・減災対策の推進</p> <p>(1) 自然災害からの復旧</p> <p>◇自然災害からの復旧支援 【危機管理室、都市整備部、環境農林水産部】</p> <p>・自然災害からの早期復旧に向けた支援</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <p>◎災害復旧等事業(道路、河川、砂防、港湾、鉄道等) [国]551億円の内数 &lt;国土交通省&gt; ([国]551億円の内数)</p> <p>◎災害復旧等事業(農地・農業用施設、森林等)&lt;農林水産省&gt; [国]184億円の内数 ([国]184億円の内数)</p> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <p>・過年度の災害について、今年度末の復旧完了をめざし取り組んでいるところ。なお、復旧に必要な費用については、災害査定により、国の復旧事業採択を終え、必要額が措置される。</p>	○	◇ 引き続き、必要額の確保とともに、早期復旧に取り組んでいく。
<p>◇被災者生活再建支援制度の拡充 【危機管理室】</p> <p>・制度の適用対象の見直し</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b>&lt;内閣府&gt;</p> <p>◎被災者生活再建支援法施行に要する経費 [全]6億円 ([全]6億円)</p> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <p>・対象拡充とするための新たな財源措置等については実現していない。</p>	△	◇ 引き続き、被災した府民の支援に差が生じないよう、制度の適用対象の見直しについて、国に求めていく。
<p>◇大規模災害時の情報提供体制の充実・強化 【危機管理室】</p> <p>・放送事業者や鉄道事業者と連携した広域的な情報提供体制の充実・強化</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b>&lt;総務省&gt;</p> <p>◎G空間情報の利活用推進(デジタルサイネージの活用等) [全]0.5億円 ([全]0.6億円)</p> <p>◎放送ネットワークの強靭化 [全]31.1億円 ([全]83.5億円)</p> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <p>・放送事業者や鉄道事業者と連携した広域的な情報提供体制の充実・強化のための財源措置等は実現していない。</p>	△	◇ Lアラート(災害情報共有システム)の利活用の推進による情報体制の強化や、放送事業者や鉄道事業者と連携した広域的な情報提供体制の充実・強化について国の動きを注視していく。

要望・提案事項	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<b>(2) 自然災害の教訓を踏まえた災害対応力のさらなる強化</b> ◇南海トラフ巨大地震対策 【危機管理室】 ・大規模地震対策特別措置法の対象に南海トラフ巨大地震も含め、大阪を「地震防災対策強化地域」に指定するなど、法制度改正、財源措置等の対策 ・ガイドラインに基づく取組みが進むよう積極的な働きかけ	<b>◆予算措置の状況</b> <内閣府> ◎地震対策の推進 [国]2.30億円 ([国]2.95億円) ----- <b>◆予算項目以外の状況</b> ・H30年度末に示された「南海トラフ沿いの異常な現象に対する新たな防災対応の考え方や仕組みに関するガイドライン」を踏まえ、社会様相の変化等を考慮した防災対応や広域連携等の具体的検討を目的とした予算となっている。 ・「地震防災対策強化地域」の指定には至っていない。	△	◇ 大都市・大阪における被害の大きさを考慮し、施策を推進するための財源措置や法改正等について注視していく。
◇津波浸水対策 【都市整備部】 ・防災、減災のために十分な予算の確保などさらなる支援	<b>◆予算措置の状況</b> <国土交通省> ◎防災・安全交付金 [全]1兆388億円 ([全]1兆3,173億円) ◎一般公共事業費(治水) [全]1兆193億円 ([全]9,973億円) ----- <b>◆予算項目以外の状況</b> ・防災・安全交付金については、道路メンテナンス事業補助の新規創設に伴い防災・安全交付金から補助へ2,595億円が移行され、移行分を含めた前年度比は0.99倍であり、ほぼ横ばい。 ・一般公共事業費(治水)については、前年度比で1.02倍が措置された。	○	◇ 引き続き、必要額の確保とともに、防災のための重要インフラ等の整備、機能維持が図られる支援措置について、国に求めていく。
◇治水対策 【都市整備部】 ・大規模治水施設を含む治水対策への十分な予算措置を講じること。 ・河川の堆積土砂対策への地方債の充当。	<b>◆予算措置の状況</b> <国土交通省> ◎防災・安全交付金 [全]1兆388億円 ([全]1兆3,173億円) ◎一般公共事業費(治水) [全]1兆193億円 ([全]9,973億円) ----- <b>◆予算項目以外の状況</b> ・地方団体が単独事業として緊急的に河川等の浚渫(堆積土砂対策)を実施できるよう、新規財政支援制度「緊急浚渫推進事業」を創設。(総務省) 起債充当率100%、交付税措置70%で、事業期間はR2～6年度の5年間。	○	◇ 引き続き、防災・減災対策推進のための必要額確保に努める。
◇石油コンビナート地区対策 【危機管理室】 ・石油精製業者に限らず他の業種への財政支援	<b>◆予算措置の状況</b> <経済産業省> ◎石油コンビナート生産性向上及び強じん化推進事業 [全]275億円 ([全]203.6億円) ◎高圧ガス設備の耐震補強支援事業 [全]11.7億円 ([全]3.3億円) ----- <b>◆予算項目以外の状況</b> ・石油精製業者以外の他業種への財政支援は実現していない。	△	◇ 引き続き、全国石油コンビナート立地道府県協議会(14道府県で構成)を通じた要望など、石油コンビナート地区全体の強靱化の推進に係る支援措置を国に求めていく。
◇消防力の強化 【危機管理室】 ・大阪の消防が大規模災害時には全国の中心的な役割を担うことの明確化、消防力強化のために必要な財源措置 ・通信指令台の共同整備を進めるための支援措置の拡充	<b>◆予算項目以外の状況</b> ・新たな財源措置及び支援制度創設について、実現していない。	×	◇ 大阪市と連携して要望している項目。大阪市内においても引き続き、同様の内容で要望する意向であることから、次年度においても国へ対応を求めていく。
◇緊急防災・減災事業債の延長 【都市整備部、教育庁】 ・再来年度以降の延長及び十分な財源措置	<b>◆予算項目以外の状況</b> ・緊急防災・減災事業債制度のR3年度以降の延長について、「R2年度までに建設工事に着手した事業については、R3年度以降も現行と同様の地方財政措置を講じる」として、拡充がなされた。(総務省)	△	◇ 引き続き、必要額の確保とともに、R3年度以降に着手する事業についても、財政措置が講じられるよう、国に求めていく。
<b>(3) 災害に強い都市づくりの推進</b> ◇災害に強い都市づくり (密集市街地の整備) 【住宅まちづくり部】 ・地区公共施設や延焼遮断帯の整備等に必要予算の確保 ・所得税等軽減制度等の創設	<b>◆予算措置の状況</b> <国土交通省> ◎社会資本整備総合交付金(通常分) [全]7,627億円 ([全]8,713億円) ◎防災・安全交付金 [全]1兆388億円 ([全]1兆3,173億円) ◎密集市街地総合防災事業 [全]51億円 ([全]51億円) ----- <b>◆予算項目以外の状況</b> ・除却促進のための所有者負担を更に軽減する国による直接補助制度の創設は、実現していない。 ・土地活用を促進するための所得税等の軽減制度の創設、及び税の軽減措置に伴う地方公共団体への助成措置については、実現していない。 ・建物所有者を特定するための固定資産税情報の内部利用については、実現していない。	△	◇ 引き続き、土地活用等を促進するための支援制度の拡充などを国に求めていく。
(住宅・建築物の耐震化の促進) 【住宅まちづくり部】 ・民間住宅・建築物や公営住宅の耐震化に必要な支援制度の拡充、財源措置 ・耐震改修に係る補助事業の補助率の引上げ、耐震化を行った場合の固定資産税の優遇制度の拡充	<b>◆予算措置の状況</b> <国土交通省> ◎防災・安全交付金 [全]1兆388億円 ([全]1兆3,173億円) ◎耐震対策緊急促進事業 [全]115億円 ([全]121億円) ----- <b>◆予算項目以外の状況</b> ・耐震対策緊急促進事業の耐震診断義務付け建築物に対する国費率の引上げについては、実現していない。 ・耐震診断義務付け建築物の耐震化に伴う税制優遇制度拡充や特例制度の創設については、実現していない。 ・H22年度補正予算で実施された住宅の耐震改修等に対する緊急支援事業と同様の制度創設については、実現していない。 ・地方負担に対する特別交付税措置の拡充については、実現していない。 ・建物所有者を特定するための固定資産税情報の内部利用については、実現していない。	△	◇ 引き続き、国費率の引上げや税制優遇制度の拡充などを国に求めていく。
(空家対策) 【住宅まちづくり部】 ・特別措置法の対象拡大 ・除却後の更地に対する固定資産税の軽減措置等	<b>◆予算項目以外の状況</b> ・長屋の空き住戸を空家対策特措法の対象とすることについては、実現していないが、国が、同法に関し、施行後5年を経過した際に法律の規定について検討を加えることを目的に調査を実施した。 ・旧耐震基準の空家除却を促進する固定資産税の軽減等については、実現していない。	×	◇ 引き続き、空家対策に必要な制度の拡充等を求めていく。

要望・提案事項	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇首都圏での大災害への対応 【副首都推進局・政策企画部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪・関西を首都機能のバックアップエリアとして位置付け、平時からの権限委譲や機能分散を含む具体的な仕組みづくり</li> <li>・企業や指定公共機関が大阪、関西をバックアップエリアとする取組みを広めるために必要な対策</li> </ul>	<p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26年3月に「政府業務継続計画(首都直下地震対策)」が閣議決定され、大阪等の東京圏外の政府代替拠点は今後の検討課題とされている。</li> <li>・H30年度は代替拠点候補地の現況調査が実施されたが、その結果は公表されていない。なお、R元年度は調査が実施されず、R2年度も実施予定はない。</li> <li>・大阪・関西を首都機能のバックアップエリアに位置付けるには至らず。</li> </ul>	×	<p>◇引き続き、大阪・関西の首都機能バックアップエリアへの位置づけや仕組みづくり、企業への必要な対策等を国に求めていく。</p>
<p>3. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 (1)子どもの健やかな成長のための環境整備</p> <p>◇児童虐待対策の充実 【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉司、児童心理司、保健師の確保、一時保護所等の体制強化のための環境整備、市町村の相談体制強化のために必要な措置</li> <li>・全国の児童相談所と市町村、警察等が情報共有するためのシステム構築に対する必要な措置等</li> </ul> <p>◇子どもの貧困対策の推進 【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域子供の未来応援交付金」の恒久化、交付対象の拡大、予算増額など、施策の充実のために必要な財源措置</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;厚生労働省&gt;</p> <p>◎児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進 [全]1,754億円の内数 ([全]1,637億円の内数)</p> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <p>・児童相談所職員及び市町村における相談員の配置標準数の確保や受け入れるための施設整備に対する措置は不十分。</p> <p>・全国規模での情報共有システム構築については、適正運用に係る法整備や各種基準の設定が不十分。</p>	△	<p>◇児童相談所職員の確保等の体制強化については、増員に伴う改築や移転等に係る費用負担について国に求めていく。</p> <p>◇児童虐待防止のためには、全国の児童相談所や市町村に加え、警察など関係機関間での緊密な連携が重要であるため、情報共有システムの構築・運用については、適正運用に係る法整備や各種基準の設定を進めるよう引き続き国に求めていく。</p>
<p>◇待機児童の解消 【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等整備への支援の継続及び保育人材確保のための支援の拡充</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;厚生労働省&gt;</p> <p>◎保育の受け皿整備・保育人材の確保等 [全]1,144億円 ([全]1,084億円)</p> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <p>・R元年6月、第9次地方分権一括法が公布され、幼保連携型認定こども園の保育教諭の資格要件等を緩和する特例が、法施行後5年間から法施行後10年間(R6年度末)に延長。</p>	△	<p>◇引き続き、保育所等整備への支援の継続及び保育人材確保のための支援の拡充を求めていく。</p>
<p>◇教職員の定数改善 【教育庁】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな定数改善計画の策定、教職員定数の一層の拡充、必要かつ適切な財政措置</li> <li>・看護師を標準的な職として法令上に位置付け</li> <li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、看護師等の標準法による定数措置</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;文部科学省&gt;</p> <p>◎義務教育費国庫負担金 [全]1兆5,221億円 ([全]1兆5,200億円)</p> <p>◎教職員定数の改善 3,726人 (1,456人)</p> <p>1. 学校における働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上</li> <li>○小学校専科指導の充実</li> <li>・小学校英語専科指導のための加配定数 1,000人</li> <li>・義務教育9年間を見通した指導体制への支援 2,201人</li> <li>○中学校における生徒指導や支援体制の強化 100人</li> <li>②学校運営体制の強化</li> <li>・学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化(事務職員) 20人</li> <li>・主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化 20人</li> </ul> <p>2. 複雑化・困難化する教育課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題への対応のための基礎定数化関連 315人</li> <li>・いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 (再掲)(100人)</li> <li>・貧困等に起因する学力課題の解消 50人</li> <li>・「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備(養護教諭、栄養教諭等) 20人</li> <li>・子供が切磋琢磨できる学習環境の整備 (再掲)(201人)</li> <li>(統合校・小規模校への支援)</li> </ul> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <p>・看護師の配置は、標準的な職として法令上への位置付け・標準法による定数措置とともに実現していない。</p> <p>・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは、H29年3月、学校教育法施行規則の改正で、職名と職務内容が明示されたが、標準法による定数措置は実現していない。</p>	△	<p>◇教職員定数については一部の改善にとどまり、また、看護師を標準的な職として位置付ける法令改正はなされなかったため、引き続き、教職員定数の改善とともに、専門スタッフを法令上明確化するための法改正や配置充実を求めていく。</p>
<p>◇私学助成の拡充 【教育庁】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援金制度の拡充</li> <li>・都道府県独自の授業料支援事業への財源措置</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;文部科学省&gt;</p> <p>◎私立高等学校授業料の実質無償化等 [全]4,281億円 ◎年収590万円未満世帯に対する私立高等学校授業料の実質無償化を実現するための事項要求 ([全]3,734億円)</p> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <p>・都道府県独自の授業料支援事業への財源措置に係る要望は、実現していない。</p>	△	<p>◇就学支援金制度の拡充、及び都道府県が実施する授業料支援事業に必要な財政措置について、引き続き国に求めていく。</p>
<p>(2)健康・福祉施策の充実</p> <p>◇受動喫煙防止対策のさらなる推進 【健康医療部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度の活用促進のための工夫、実情に応じた支援</li> <li>・指導・監視業務に要する体制整備や普及啓発、公衆喫煙所の整備等に必要な財源措置</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;厚生労働省&gt;</p> <p>◎受動喫煙防止対策に関する普及啓発・相談対応</p> <p>※受動喫煙防止対策の周知啓発 [全]22億円の内数 ([全]43億円)</p> <p>◎職場における受動喫煙防止対策事業費</p> <p>※労災保険適用事業者向け喫煙室設置助成</p> <p>◎生活衛生関係事業者に対する受動喫煙防止対策</p> <p>※労災保険適用対象外(一人親方)の生活衛生関係事業者に対する喫煙専用室設置助成</p> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b></p> <p>・指導・監視体制整備費用として、道府県の標準団体(人口170万人)当たり1名に相当する地方財政措置を講じるとされている。</p> <p>・屋外分煙施設整備経費につき、特別交付税の算定基礎とされている。</p>	○	<p>◇改正法の円滑な実施をはじめ、より一層の受動喫煙防止対策を推進するため、引き続き、国等へ働きかけていく。</p>

要望・提案事項	予算等措置状況	概要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇国民健康保険制度改革 【健康医療部】 ・地方負担が過度とならないような財源措置 ・医療保険制度の一本化議論の促進と各医療保険制度間での保険料負担率等の格差是正</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;厚生労働省&gt; ◎低所得者対策の強化(社会保障の充実) [全]832億円 ([全]832億円) ◎財政調整機能の強化(社会保障の充実) [全]800億円 ([全]800億円) ◎保険者努力支援制度(社会保障の充実) [全]1,412億円 ([全]912億円)</p> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b> ・改正国民健康保険法に基づき、H30年度から都道府県が市町村とともに府内市町村国保を運営。 ・国民健康保険の構造的課題に対応するため、国において万全の財政措置が必要。</p>	△	<p>◇ 地方と十分に協議するとともに、国民健康保険の構造的課題の解決のための財政措置の拡充がなされるよう、引き続き求めていく。</p>
<p>◇福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止 【福祉部】 ・国の制度として早期実施 ・未就学児だけでなく地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置の全面廃止</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;厚生労働省&gt; ◎市町村の国民健康保険助成に必要な経費 [全]3兆4,864億円 ([全]3兆4,464億円)</p> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b> ・H28年12月、厚生労働省が減額調整措置についての方針を決定。H30年度より、未就学児までを対象とする医療費助成については減額調整措置を行わないこととなった。 ・未就学児以外の、地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置の全面廃止については、実現していない。</p>	△	<p>◇ 福祉医療費公費負担制度については、国が果たすべき役割として、制度化を引き続き求めていく。 ◇ 合理的理由がない国庫負担金減額措置についても、社会保障と税の一体改革において、障がい者医療費助成等が社会保障4分野に該当すると分析されたこと等を踏まえ、直ちに全面廃止するよう引き続き求めていく。</p>
<p>◇障がい児者施策の充実 【福祉部】 ◎障がい児(児)の福祉サービス提供体制の基盤整備 ◎障がい児入所施設における職員配置や設備に関する基準の見直し、必要な財源措置 ◎社会福祉施設等施設整備費等の必要な財源措置</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;厚生労働省&gt; ◎障がい者(児)の福祉サービス提供体制の基盤整備 [全]174億円 ※臨時・特例106億円含む ([全]195億円 ※臨時・特例126億円含む)</p> <p>◆<b>予算項目以外の状況</b> ・障がい児入所施設の福祉サービス提供体制の基盤整備に係る予算措置はされたが、障がい児入所施設の職員配置基準等の見直しは、充分にはされていない。障がい児入所施設に係る基準については、更なる改正が必要。</p>	△	<p>◇ 福祉型障がい児入所施設の看護職員増や療養介護に係る看護職員について等、今後も、障がい児者に対するきめ細やかなケアが実現されるよう、職員の配置に係る基準の改善について引き続き求めていく。</p>
<p>◇「安全なまち大阪」の確立 【警察本部】 ◎警察官の増員、装備資器材の充実等</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;警察庁&gt; ◎警察官の増員・強化 * 人的基盤の充実強化 [全]8.3億円 ([全]10.1億円) * 装備資器材・警察施設の整備充実 [全]464.1億円 ([全]309.1億円) ◎生活の安全を脅かす犯罪対策の推進 [全]35.5億円 ([全]35.0億円) ◎テロ対策と緊急事態への対処 [全]371.0億円 ([全]332.6億円) ◎サイバー空間の脅威への対応 [全]46.8億円 ([全]39.1億円)</p>	△	<p>◇ 「安全なまち大阪」の確立のため、引き続き警察官の増員・強化を求めていく。</p>
<p>◇SNS等に起因した性的搾取から青少年を守る施策の充実 【青少年・地域安全室】 ◎児童ポルノの製造・提供や児童買春の重罰化、児童ポルノ等を要求する行為への新たな規制の検討 ◎フィルタリングの例外ない義務化やSNS事業者等への技術的対応強化の促進など、被害防止のための一層の取組み</p>	<p>◆<b>予算項目以外の状況</b> ・国における法改正等の検討の動きは見られない。 ・H29年4月に決定した「児童の性的搾取に係る対策の基本計画」(子供の性被害防止プラン)に基づき、子どもの性被害を防止するための関係府省庁による取組みは推進されているものの、効果的なコミュニティサイト対策は実現に至っていない。</p>	×	<p>◇ 引き続き、以下について国に求めていく。 ・児童ポルノの製造罪及び提供罪並びに児童買春罪の重罰化や、児童ポルノ等を要求する行為への新たな規制の検討。 ・フィルタリングを保護者の判断に委ねることなく義務化することについての検討。 ・SNS事業者等への被害防止に向けた一層の取組の促進。</p>
<p>◇子どもに対する性犯罪の再犯防止対策の推進 【青少年・地域安全室】 ◎国の責任による制度整備、より実効性のある再犯防止対策の推進</p>	<p>◆<b>予算項目以外の状況</b> ・H28年12月、「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布、施行。 ・H29年12月、国の「再犯防止推進計画」が策定され、「子供を対象とする暴力的な犯罪をした者の再犯防止」が明記された。 ・国の責任による制度整備は進んでいないが、刑事施設内や保護観察時における性犯罪者に対する指導結果の地方への情報提供については、現在調整中であり、令和2年中に実施見込み。</p>	△	<p>◇ 引き続き、以下について国に求めていく。 ・全国一律の支援制度の創設及び実施 ・刑満了者の帰任予定先の地方への情報提供</p>
<p>◇建設発生土の適正処理のための法制度の整備 【環境農林水産部、都市整備部、住宅まちづくり部】 ◎埋立て行為等に対する許可基準、罰則規定等を盛り込んだ法制度の整備</p>	<p>◆<b>予算項目以外の状況</b> ・建設発生土の適正処理にかかる法制化は実現していない。 ・令和元年7月、建設残土に関し、国土交通省等が実態把握を開始。 ・令和元年11月、大阪府が全国の都道府県に呼びかけ、適正処理の法制化を視野に入れ全国ネットワーク会議を開催。18府県に加え、国土交通省・環境省・農林水産省が参加。 ・令和2年1月、新たに総務省が、都道府県、事業者等を対象に建設残土対策に関する実態調査を行う旨、公表。</p>	×	<p>◇ 引き続き、他府県と連携を図り、法整備を国に求めていく。</p>
<p>4. 分権型の国のかたちへの転換 ◇税財源自主権の確立 【財務部】 ◎地方の税財源自主権の確立。それまでの間は必要な地方一般財源総額を確保 ◎臨時財政対策債に依存することなく、地方交付税の法定率引上げによる地方交付税総額の確保</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> &lt;総務省&gt; ◎地方交付税 [全]16兆5,882億円 ([全]16兆1,809億円) ◎臨時財政対策債 [全]3兆1,398億円 ([全]3兆2,568億円)</p>	△	<p>◇ 要望どおりの措置等がされていないので、今後とも、以下を求めていく。 ・地方の税財源自主権の確立。それまでの間は必要な地方一般財源総額を確保。 ・臨時財政対策債に依存することなく、地方交付税の法定率引上げにより地方交付税総額を確保。</p>
<p>◇国庫補助負担金等改革 【政策企画部】 ◎地方自らが決定、執行すべき事務に係る国庫補助負担金等について、必要な財源を移譲した上での廃止。実現するまでの間は地方の自由度を拡大するための制度改善</p>	<p>◆<b>予算項目以外の状況</b> ・必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。</p>	×	<p>◇ 引き続き、国庫補助負担金等について、財源を移譲した上での廃止と、これが実現するまでの間は地方の自由度を拡大するための制度改善を図るよう求めていく。</p>

要望・提案事項	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
◇全国の実験となる改革の具体化 【政策企画部、商工労働部】 ・地方分権型道州制の実現 ・国出先機関の地方への移管の推進	<b>◆予算項目以外の状況</b> <地方分権型道州制関係> ・道州制の実現について特段の動きは見られない。 <国出先機関改革関係> ・国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案(広域連合への移管)については、H24年11月の閣議決定後、動きはない。 ・ハローワークについては、職業安定法や雇用対策法の改正法を含む第6次地方分権一括法がH28年8月に施行されたが、「新たな雇用対策の仕組み」の検証や、全面移管に向けた検討は行われていない。	×	◇引き続き、地方分権型道州制の実現と、国出先機関の地方移管を求めていく。 ◇ハローワークの全面移管に向けては、全国知事会とともに国に要望を行う。